

現在、縦覧に供している事業計画書は次のとおりです。

【産業廃棄物に係る処理施設等】

事業計画者	大阪府大阪市東成区東小橋１－１－１０ 株式会社バディズクリエーション 代表取締役 高橋 義広
廃棄物処理施設等の設置場所	姫路市御国野町御着字東大門６５５番
廃棄物処理施設等の種類	分離・剥離施設、保管施設
処理する廃棄物の種類	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。） すべて、廃太陽光パネル（単結晶シリコン系）に限り、かつ有害物質含有情報が明確なものに限る。 すべて、水銀使用製品産業廃棄物を除く。
廃棄物処理施設等の処理能力	分離・剥離施設 ９６枚／日 （廃太陽光パネル重量換算 ２．０４ｔ／日）
その他	中間処理産業廃棄物であるバックシートは、含有する鉛等の有害物質を焼却（溶融合む。）処理可能な処分先以外には処分委託しない。
縦覧場所	姫路市安田四丁目１番地 姫路市農林水産環境局美化部産業廃棄物対策課
縦覧期間	令和７年９月１日から条例第２５条の規定による通知をする日まで 午前９時から午後５時まで（市役所の閉庁日を除く。）